

## 「部分供給に関する指針（改正案）」に対する意見公募手続の結果について

令和6年6月14日  
資源エネルギー庁  
電力・ガス事業部  
電力産業・市場室

「部分供給に関する指針（改正案）」について、令和6年4月19日から令和6年5月18日まで意見公募手続を実施しましたところ、結果は下記のとおりとなりました。  
ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

### 記

#### 1. 意見募集期間

令和6年4月19日（金）～令和6年5月18日（土）まで

#### 2. 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

#### 3. 意見提出方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、電子メール、郵送

#### 4. 意見募集結果

93件

（御意見の概要及びそれに対する考え方は別紙参照）

#### 5. お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室

電話：03-3501-1748